

# 栃木県英語教育改善プラン

実施内容

(1) 英語教育の状況を踏まえた目標

ア. 本県の英語教育の現状と課題 (H29～R1 年度英語教育実施状況調査の結果から)

【学習到達目標の整備状況】

・CAN-DO リスト形式による学習到達目標の設定の割合

学校種	H29	H30	R1	R3 目標値
中学校	100%	100%	100%	100%
高等学校	100%	100%	100%	100%

・CAN-DO リスト形式による学習到達目標の公表の割合

学校種	H29	H30	R1	R3 目標値
中学校	52.2%	55.8%	41.0%	90%
高等学校	45.8%	27.1%	54.7%	80%

・CAN-DO リスト形式による学習到達目標の達成状況の把握の割合

学校種	H29	H30	R1	R3 目標値
中学校	96.8%	100%	96.2%	100%
高等学校	54.2%	64.4%	48.8%	80%

○ 現状分析

< 中学校 >

中学校においては、学習到達目標を設定している割合は 100%、学習到達目標の達成状況を把握している割合は約 96.2%である。一方で、学習到達目標を公表している（生徒と目標を共有して言語活動に取り組んでいる）割合は 41.0%と半数に満たない状況であった。

また、県が実施している「とちぎっ子学習状況調査」の生徒質問紙における、学習のめあての共有や、学習を振り返る活動の実施に関する項目では、「授業の中で、目標（めあて・ねらい）が示されている」に対する肯定的回答の割合が、学年段階が上がるにつれて増加しており、中学校2年生は、78.3%が「はい」と回答しているのに対して、「授業の最後に、学習したことを振り返る活動をよく行っている」に対する肯定的回答の割合は、学年が上がるにつれて減少する傾向にあり、中学校2年生で「はい」と回答している割合は、32.0%にとどまっている。

これらのことから、半数以上の学校において、その授業を通して「何ができるようになるか」を生徒が十分に把握していない状態で言語活動を実施し、学習評価を実施している状況であると考えられる。

《参考》

平成 31 年度「とちぎっ子学習状況調査」生徒質問紙

「授業の中で、目標（めあて・ねらい）が示されている」肯定的な回答の割合

小4 はい 58.4%    どちらかといえば、はい 27.8%

小5 はい 67.9%    どちらかといえば、はい 23.3%

中2 はい 78.3%    どちらかといえば、はい 17.9%

「授業の最後に、学習したことを振り返る活動をよく行っている」肯定的な回答の割合

小4 はい 43.2%    どちらかといえば、はい 31.1%

小5 はい 49.0%    どちらかといえば、はい 30.5%

中2 はい 32.0%    どちらかといえば、はい 40.2%

<高等学校>

高等学校においては、CAN-DO リストの設定については全ての学校で達成されているが、生徒や保護者等への公表や、CAN-DO リストを活用しての生徒の達成状況の把握という点において、約半数の学校で達成されていない状況である。作成しているにもかかわらず、教師・生徒間で目標の共有が図られておらず、教師が学習到達目標に基づいた授業を実施できていない状況である。また、CAN-DO リストが十分に活用されていないため、授業における言語活動及びパフォーマンステストの実施率が低い。

○ 課題

中学校・高等学校ともに、指導と評価の一体化を図る上で、学習到達目標に基づいて設定した学習のゴールを生徒に明示・共有するとともに、ねらいに即した振り返りの活動を授業で確実に実施することが求められる。生徒が、毎時間の言語活動における自身の学習状況や目標の到達状況を把握し、ゴールに向けて見通しを立てながら、言語活動に取り組むようにしていくことが重要である。

また、特に高等学校においては、現行の CAN-DO リストを見直し、生徒の実情に合った学習到達目標の設定と4技能5領域に基づいたリストの作成を進めるとともに、年間学習計画にも関連付け、確実に生徒に伝えていく必要がある。

【英語を使用する機会の増加及び生徒の英語力に関すること】

- ・英語による言語活動時間の割合（授業の半分以上の時間において言語活動を行っている）

学校種	H29	H30	R1	R3 目標値
中学校	86.7%	84.8%	87.3%	95%
高等学校	39.8%	38.4%	42.7%	60%

- ・求められる英語力を有する生徒の割合（中3：CEFR A1以上 高3：CEFR A2以上）

学校種	H29	H30	R1	R3 目標値
中学校	39.0%	43.2%	43.2%	48%
高等学校	41.4%	36.4%	41.8%	48%

○ 現状分析

<中学校>

授業における言語活動について、中学校では、毎年着実に言語活動実施の割合が増加しており、全国平均を上回る結果となっている。一方で、生徒の英語力について、求められる英語力を有する生徒の割合は43.2%と全国平均に届いていない状況にあることに加え、平成31年度に実施された「全国学力・学習状況調査」の結果からは、特に英文を読んで、その内容について自分の考えを書く問題や、与えられたテーマについて考えを整理し、まとまりのある文章を書く問題において課題が見られた。

<高等学校>

授業中の言語活動実施の割合については、少しずつ増加しているが、依然として低い状態が継続している。前述のとおり、多くの学校において CAN-DO リストが実際に活用されていないことが、特に「話す」、「書く」の能力を育成するための言語活動が実施されていないことの要因の一つだと考えられる。中学校における言語活動実施の割合は80%を超えているにもかかわらず、高校で言語活動を通じた指導が継続されていない。また、普通科における言語活動実施の割合は49.8%であるが、専門学科及び総合学科においては24.6%となっており、学科間で大きな差が見受けられる。特に専門学科の平均は17.0%と非常に低い割合である。

生徒の英語力については、求められる英語力を有する生徒の内、見込みの生徒を除いた割合については、H29は15.4%、H30は18.7%、R1は27.0%と徐々に増加しているが、目標達成

には至っていない。

○ 課題

中学校においては、授業における言語活動の質の向上と、「読む」、「書く」といった力をバランスよく育成するために、CAN-DO リストと関連付けた年間の指導計画や授業における言語活動の内容等の検討が必要である。また、高等学校では、特に専門学科における言語活動の充実が望まれる。学習指導要領で示されている外国語科の目標である、実際の場面で使用するための「コミュニケーション能力の育成」といった基本に立ち返り、そのためにはどのような言語活動が効果的であるか、生徒や学校の実情を踏まえながら丁寧に指導助言を行うことで、少しずつ授業中の言語活動の割合を高めていく。

【パフォーマンステストの実施状況】

・スピーキングテストの実施状況

学校種	H29	H30	R1	R3 目標値
中学校	3.1 回	3.9 回	4.4 回	5 回
高等学校	0.5 回	0.4 回	1.1 回	3.5 回

・ライティングテストの実施状況

学校種	H29	H30	R1	R3 目標値
中学校	2.9 回	2.8 回	3.4 回	5 回
高等学校	0.9 回	1.4 回	2.2 回	3.5 回

・（参考）スピーキング及びライティングテストの両方を実施している学校の割合

学校種	H30	R1	R3 目標値
中学校	86.5%	89.9%	95%
高等学校	9.9%	38.2%	60%

○ 現状分析

中学校・高等学校ともにパフォーマンステストの実施率は向上しているが、特に高等学校においては、早急な改善が必要な状況にある。学習到達目標を活用した、単元や学期等のまとめを見通した資質・能力の確実な育成と達成状況の把握、指導改善のサイクル構築について、研究を進める必要がある。

○ 課題

高等学校において、H30 から R1 にかけて、スピーキングテスト及びライティングテストの両方を実施している学校の割合が増加している一つの要因に、ALT 常駐配置校における取組の成果が挙げられる。本県では、令和元年度から「高等学校 ALT 活用事業」を実施しており、15 校を「集中指導型配置校」に指定し、配置校での週 5 日勤務を可能とした。その結果、常駐配置校における ALT の活用が進み、英語科教員と ALT が協力しながらルーブリックを作成したり、TT 形式でテストを行ったりしている。また、その他の配置校においても、パフォーマンステストの実施が少しずつ進んできている。ALT が定期訪問を行う学校においてもそのノウハウを共有し、多くの学校で実施できるように、取組事例等の紹介を積極的に行っていく。

## 【授業における英語担当教員の英語使用状況及び英語担当教師の英語力の状況】

- ・発話の半分以上を英語で行っている教員の割合

学校種	H29	H30	R1	R3 目標値
中学校	85.6%	87.5%	88.0%	95%
高等学校	33.3%	41.5%	42.0%	60%

- ・CEFR B2以上の英語力を有している教員の割合

学校種	H29	H30	R1	R3 目標値
中学校	28.4%	28.8%	29.3%	47%
高等学校	59.9%	66.5%	68.4%	73%

## ○ 現状分析

授業における英語使用状況については、中学校では全国平均を上回り、多くの学校において授業中の発話の半分以上を英語で行っているが、高等学校においては全国平均から10ポイント低い状態が続いている。また、求められる英語力を有する教師の割合については、少しずつ向上しているものの、中・高等学校ともに全国平均を下回っている。

## ○ 課題

言語活動を行うためには、教師が積極的に英語を使用し、授業を「実際のコミュニケーションの場面」とすることが非常に重要である。授業における教師の英語使用を高めるためには、教師の英語力強化が重要であり、英語力向上のための研修の充実が求められる。県教育委員会主催の研修会における英語でのディスカッション等、英語を使用する機会を提供するとともに、英語能力に関する外部試験の助成制度の周知に努め、資格等の取得を促す。

## 【英語教育に関する小学校・中学校・高等学校の連携の状況】

- ・小・中、小・高、中・高の連携

	H29	H30	R1	R3 目標値
小中連携	84.7%	83.3%	85.9%	90%
小高連携	8.4%	8.4%	15.3%	20%
中高連携	13.6%	16.9%	18.6%	20%

## ○ 現状分析

小学校において年次計画で英語専科教員の配置を拡充する等の取組から、英語免許状を所有する小学校教師の割合は、平成31年度の5.3%から令和元年度に7.1%となるなど、外国語の指導体制の充実が図られている。一方で、同調査において小中連携を実施している割合は85.9%となっており、実施状況は自治体によって100%から40%台まで様々である。また、高等学校が小・中学校と連携している割合は、それぞれ15.3%、18.6%となっている。

求められる英語力を有する中学校3年生の割合は、小中連携を100%実施している自治体の平均が43.4%、100%を達成していない自治体の平均が32.6%となっており、相対的に小中連携が進んでいる地域の生徒は、小中連携が進んでいない地域の生徒よりも英語力が高いということが分かる。

## ○ 課題

既習事項を活用し、児童生徒の資質・能力を確実に育成する上では、各学校種間における目標や指導事項の共有を進め、コミュニケーションを行う目的や場面、状況に応じて、実際に英語を使用して互いの考えや気持ちを伝え合うなどの言語活動を小学校段階から系統的、発展的に実施する指導の充実が必要であることから、県教育委員会と市町教育委員会が、学

校種間連携の必要性・重要性を共有し、連携・接続を一層進めていく必要がある。

また、県で実施している「教育課程実施状況調査」においては、小中連携を推進する上での課題として、小・中学校の教職員間での打合せや合同の研修を実施する時間の確保の難しさが挙げられている。

新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、働き方改革を推進し、学習指導要領の理念を実現するための取組の一つとして、学校種間の連携を進めていく上では、ICTを活用したオンライン会議の設定などを通して、短時間で効果的な打合せを実施していく取組が必要になると考えられる。

#### イ. 小学校専科について

小学校外国語教育の早期化・教科化に対応するため、小学校における新規採用者に占める一定の英語力を有する者の割合について、2025年度を50%以上とする目標を設定し、達成のため、新規採用教員選考において以下の取組を実施している。

##### ① 小学校特別選考の拡充

中学校教諭又は高等学校の英語の普通免許状を有する者を対象とした、一部試験を免除する特別選考による採用人数を年次計画で拡大することを検討する。

##### ② 加点制度の拡充

現在、中学校及び高等学校の英語志願者を対象として実施している、CEFR C1 レベル相当の英語力を有する者に対する加点制度について、中学校教諭の基準をCEFR B2相当に引き下げるとともに、対象を小学校志願者にも拡充することを検討する。

##### ③ 国際貢献活動等の経験による選考の継続

在外日本人教育施設、海外の公的機関において通算2年以上の勤務経験がある者、又は独立行政法人国際協力機構法の規定に基づく青年海外協力隊、各種ボランティア等で通算2年以上の派遣実績がある者を対象に、一部試験を免除する特別選考による採用を継続して実施する。

#### (2) (1) の目標を達成するための取組（施策の全体像と具体的な計画）

##### ア. 本県における課題のまとめ

- ・ CAN-DOリスト形式の学習到達目標の作成（小）及び見直し（中・高）と活用
- ・ 学習到達目標の教師・児童生徒間での共有、及び学習到達目標に即した振り返りの確実な実施
- ・ 小・中・高等学校における言語活動の質の向上、及び資質・能力（「話すこと」、「書くこと」）の系統的な育成
- ・ 高等学校における「言語活動を通して指導する」授業の実質化
- ・ 小・中・高等学校の各学校種間の連携の充実
- ・ 教員の指導力向上のための研修の機会の充実

小学校においては、学校訪問等の結果から、児童の実態に即した言語活動を通して資質・能力の育成を目指す授業を実施する学校が確実に増加していることが、分かった。小学校における学びを中学校、高等学校において引き継ぐためには、学校段階間の連携が必須であるが、本県における小中連携の実施率は85.9%となっている。また、地域によって連携の取組に差があることも課題となっている。

中学校においては、授業中に言語活動を実施している割合は高いが、目標の提示や学習の成果を振り返り、学習状況の改善につなげるための取組が十分ではないことが課題となっている。

高等学校においては、年々、言語活動を中心とした授業への改善が進んでいる一方で、依然として授業の半分以上を日本語で行う教師主導の授業も実施されている現状にある。また、パフォーマンステストの実施率が低く、指導と評価の一体化の観点からも、言語活動を通して育成した資質・能力を適切に測る評価を実施していくことが求められる。

#### イ. 課題解決のための取組

これらの課題の解決に向けては、学習指導要領の趣旨を踏まえ、授業における言語活動を通して何ができるようになるかを明確にするとともに、各学校種間で目標を共有し、児童生徒の学びを円滑に接続する一貫性のある指導により資質・能力を育成することが重要である。

そのための方策として、CAN-DO リスト形式の学習到達目標を活用し、児童生徒と教師が目標を共有するとともに、学習の成果を振り返り、児童生徒の学習状況の改善と教師の指導改善につなげていく指導と評価の一体化の実現に向けた取組が必要であると考えた。

栃木県教育委員会では、課題解決に向けた具体的な取組を、以下のとおり実施する。

#### (ア) 研修事業の充実

##### ◆ 「英語教育連携プログラム開発研修」

県教育委員会主催の研修事業である、「英語教育連携プログラム開発研修」において、小・中・高等学校の教師が各学校段階における目標を共有しながら、言語活動を通じた指導を計画・実践し、発信力を系統的に育成する取組を行う。研修参加者 35 名の各学校における、学習到達目標を活用し指導と評価の一体化を図る実践の成果と課題を踏まえた改善の取組を、県内のモデルとして普及・啓発する。

#### ① 研修の概要

##### (a) 目的

小・中・高等学校の教員が共に学び、各学校段階間の接続のため、段階的で系統的な言語活動を通して資質・能力の育成を図る連携プログラムを開発・実践し、英語教育の充実を図る。

##### (b) 研修対象者と人数

小学校教員 10 名、中学校英語担当教員 20 名、高等学校英語担当教員 5 名、計 35 名を指定する。

##### (c) 研修協力校

研修協力地区を指定。地区内から同一市町内の小・中・高等学校各 1 校を研修協力校に指定し、各校から 1 名ずつ、本研修を受講する教員を選出する。

研修協力校の教員は、公開授業を実施する。

##### (d) 研修実施方法

- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止対応と教員の働き方改革を踏まえ、集合型研修における研究協議と、オンラインによる講話や授業参観を組み合わせる。
- ・ 第 1 回～第 3 回の研修は、集合研修を基本とし、講師による講話や担当指導主事による演習、研究協議を通じた CAN-DO リストの作成・見直しや指導計画の作成、言語活動の設定などを実施する。
- ・ 第 4 回～第 6 回の研修は、研究協力校における授業をオンラインで参観し、授業研究会を実施する。

## ② 研修の具体

研修参加者は、以下の内容について研究を実践する。

## (a) CAN-DO リストの見直し（中・高等学校）及び作成（小学校）

- ・ 中・高等学校においては現行の CAN-DO リストの見直し、小学校においては CAN-DO リストの作成を行う。作成に当たっては、学校間の接続の観点から、特に小学校6年生と中学校1年生、中学校3年生と高等学校1年生が目指す姿を学校段階間で共有し、十分に検討する。
- ・ 5領域（特に「話すこと（やりとり） / （発表）」、「書くこと」）の目標を明確にする。

## (b) CAN-DO リストを活用した目標の明確化

- ・ 年間や単元レベルで、児童生徒に身に付けさせたい力を CAN-DO リストとして児童生徒に提示し、教師・児童生徒が共通意識をもって授業に取り組む。
- ・ 年間指導計画と CAN-DO リストを関連付け、年間や単元、授業ごとの目標、育成を目指す資質・能力を明確にする。
- ・ CAN-DO リストを年度当初に児童生徒に配布するなどして共有するとともに、学校ホームページ等に掲載する。

## (c) 資質・能力を育成するための言語活動の設定

- ・ 学校段階間を通して目標を達成するための言語活動を、単元等の時間のまとまりを見通して考案し、指導計画に位置付ける。
- ・ 前の学校段階で培われた資質・能力を生かし、更に伸ばしていくような言語活動とするために、各学校段階でアイデアを共有しながら言語活動の内容を検討する。
- ・ 特に「話すこと（やりとり） / （発表）」、「書くこと」の領域に重点を置き、小・中・高等学校で連続性と一貫性のある言語活動を実施する。
- ・ 児童生徒が目的意識や主体性をもって取り組むことができるよう、自分の身近な地域を題材として取り上げ、地域を知りその良さを伝え合う、地域と自分自身との関わりについて意見を交換し合う、地域の抱える問題点を解決に向けて議論するなど、学校段階に応じて発展的な活動を設定し、思考・判断・表現することを通して資質・能力の育成を目指す。

## (d) CAN-DO リストを活用したパフォーマンステストの実施による指導と評価のサイクルの構築

- ・ CAN-DO リストを活用した「話すこと（やりとり） / （発表）」、「書くこと」に関するパフォーマンステストを、小・中・高等学校で共通のフォーマットを用いて実施する。

## ③ 成果の普及

## (a) 研修受講者の活用

- ・ 県教育委員会主催の研修参加者を、市町の研修の講師や公開授業の授業者として積極的に活用し、県内各地区において研修の成果を普及する。

## (b) 学校訪問等における指導助言

- ・ 学校訪問等において、県教育委員会及び市町教育委員会指導主事が、研修の成果を活用し、授業改善と指導と評価の一体化の実現に向けた指導助言を行う。

## (c) 栃木県教育研究発表大会における発表

- ・ 県総合教育センター主催の「栃木県教育研究発表大会」において、研修受講者及び県教育委員会、教育事務所、市町教育委員会指導主事が研修の成果を発表する。

## (d) 小・中・高等学校教育研究会研修会における成果発表

- ・ 各教育研究会主催の支部（地区）別研修会等において、研修受講者及び県教育委員会、教育事務所、市町教育委員会指導主事が、研修の成果を発表する。



- ◆ 「ティームティーチング授業力向上研修」(平成26(2014)年度より CLAIR 予算で実施)  
県教育委員会主催の「ティームティーチング指導力向上研修」では、小・中・高等学校のALTと日本人の英語担当教員が、各校における実践を基に研究協議を行い、効果的な言語活動やパフォーマンステストの在り方について研究を行う。また、ALT配置校等における実践例を公表し、パフォーマンステストの普及・拡大を図る。
  - ・ 県立高等学校30校に配置されたALT(JETプログラム参加者)及びALT担当教員(各30名)、市町教育委員会所属のALT及び市町立中学校教員(合計約20名)が参加。
  - ・ 令和3年度については、第1日目にパフォーマンステストに関する講話及び演習を行うとともに、中・高等学校間で学習評価について情報共有を行う。研修参加者は研修で学んだことを生かし、各学校においてパフォーマンステストを行う。第2日目には、グループ等別の研究協議を行い、実践例等を共有する。
  - ・ 県教育委員会は、上記の実践例を県総合教育センター主催の「栃木県教育研究発表大会」や、新教育課程説明会及び教育課程研究集会等で発表し、県内の他の中学校及び高等学校に普及する。
  
- ◆ 県総合教育センターにおける研修  
県総合教育センター主催の研修事業において、県教育委員会の指導主事や、英語教育推進リーダーが講師として参加し、言語活動を通じた授業づくりや指導と評価の一体化の取組について講話や演習などを通して県内英語担当教員の授業力向上を図る。
  - ① 「小学校英語実践研修」(令和3年度より実施)
    - (a) 英語教育推進リーダーを講師として活用。
    - (b) 4年間で県内全小学校から各1名が参加。
    - (c) 学習評価に関する内容や、学習到達目標を踏まえた単元指導計画の検討及び実践に関する研究協議を通して授業力の向上を図る。
  
  - ② 「英語専門研修」
    - (a) 英語教育推進リーダーを講師として活用。
    - (b) 言語活動を通じた授業作りや指導と評価の一体化の取組について講話・演習を通して授業力の向上を図る。
  
  - ③ 「初任者研修」、「中堅教諭等資質向上研修」等における教科指導の充実
    - (a) 校内のカリキュラム・マネジメントの一環としての授業改善をテーマに、単元等のまとまりを見通した資質・能力の育成のための指導と評価のサイクルの構築に関する研究協議を通して授業力の向上を図る。
  
- (イ) 学習到達目標の設定(小学校)及び見直し(中・高等学校)  
小・中学校においては、学習到達目標の作成及び見直しと、年間指導計画への適切な位置付けを行うよう、各市町教育委員会及び県教育委員会の指導主事が、学校訪問等の機会に指導助言を行う。また、学習到達目標を活用し、言語活動を通して資質・能力を育成するための各学校における授業改善の取組に対して、県教育委員会が実施する教育課程研究集会において県及び市町の外国語担当指導主事が講師となり指導助言を行う。  
高等学校においては、県教育委員会が実施する教育課程説明会において、学習到達目標と適切に関連付けた年間指導計画の作成や、学習到達目標を活用した授業改善について説明を行い、各校における取組を推進する。

(エ) 各学校における授業改善に向けた指導体制の充実

小・中学校においては、教科別の指導主事研修会等の機会を通じて、学習到達目標の作成及び見直しについて、その意義や必要性について説明し、学校訪問等の機会において言語活動の質の向上と、学習到達目標を活用した授業改善及び指導と評価の一体化の実現に向けて、共通認識の下で指導助言を行う体制を整える。

高等学校においては、高校教育課と県総合教育センター指導主事が学校訪問を行い、学習到達目標を活用した授業改善及び指導と評価の一体化の実現に向けた指導助言を行う。

(オ) 各市町教育委員会における小中連携の取組の共有

教科別の指導主事研修会等の機会を通じて、県内各市町における小中連携の取組を共有するとともに、取組の推進に課題を抱える市町については、県教育委員会の指導主事が支援を行う。

(3) (2) を実施する体制の概要



